

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

佐野市水処理センター等包括的維持管理業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

平成30年8月1日

佐野市長 岡部 正英

1 業務概要

(1) 業務名

佐野市水処理センター等包括的維持管理業務委託

(2) 業務内容

佐野市水処理センター、秋山川中継ポンプ場、高萩中継ポンプ場及び伊勢山中継ポンプ場の維持管理について、次に掲げる業務を委託します。業務内容の詳細については、業務要求水準書を参照してください。

- ① 運転操作監視業務
- ② 保守点検業務
- ③ 環境計測業務
- ④ 物品等の調達及び管理業務
- ⑤ 修繕業務
- ⑥ 施設管理業務
- ⑦ 環境対策業務
- ⑧ エネルギー管理業務
- ⑨ スtockマネジメント業務
- ⑩ 緊急時対応業務
- ⑪ その他業務

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

ただし、契約締結日から平成31年3月31日までの期間は業務準備期間とし、受託者自らの責任と費用負担にて、本市及び前受託者からの引継ぎを受けるものとします。

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格

1, 124, 630, 000円（消費税及び地方消費税額を含まない）を上限とします。

（契約期間のうち、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの額）

(2) 最低制限価格 無

3 資格要件及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

ア 佐野市における平成29・30年度入札参加資格者で、佐野市物品等競争入札参加資格名簿で業種「大分類M（施設・設備等維持管理）のうち「小分類3（上下水道施設管理）」に登録されている者であること。

イ 関東地方（1都6県）に本社、本店又は支店、営業所等を有する者（支店、営業所等にあつては契約締結権を委任された者に限る。）であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により市の入札参加制限を受けていない者であること。

オ 佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成17年佐野市告示第154号）第2条第1項に規定する指名停止の期間中でないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

キ 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）第2条第1項の規定に基づき国土交通大臣の登録を受けていること。

ク 水処理及び汚泥処理（焼却施設を含まない）を一連とする下水道終末処理場であつて、かつ、以下の条件をすべて満たすものにおいて、維持管理業務を平成20年度以降に継続して2年以上元請として履行した実績を有すること。ただし、共同企業体の代表者としての実績は含むが、構成員としての実績は含めない。

- ・下水道法（昭和33年法律第79号）の事業計画に定める施設であること。
- ・供用開始後20年以上経過している施設であること。
- ・下水の排除方式が一部合流式である施設であること。
- ・標準活性汚泥法（高度処理の変法を含む）を用いる水処理施設であること。
- ・汚泥消化設備を有する汚泥処理施設であること。

ケ 共同企業体による参加者でないこと。

コ 次の要件をすべて満たす総括責任者を常時かつ専任で配置できる者であること。

- ・下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3第7号に定める資格を有する者であること。
- ・下水道終末処理場において、総括責任者又はサに示す副総括責任者として2年以上維持管理業務に従事した経験を有する者であること。また、緊急時における水処理センター等の円滑な運営を担保するため、佐野市水処理センターへ60分以内に到着可能であること。

サ 次の要件をすべて満たす副総括責任者を配置できる者であること。

- ・下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3第7号に定める資格を有する者であること。
- ・下水道終末処理場において、副総括責任者又は業務要求水準書に定める設備点検業務主任者若しくは環境計測業務主任者と同等の責任者として2年以上維持管理業務に従事した経験を有する者であること。

(2) 提案書を特定するための評価基準

- ア 業務実施方針
- イ 業務実施体制
- ウ 運転管理業務（運転操作監視及び環境計測）
- エ 保守点検業務
- オ 緊急時対応業務
- カ 地域貢献
- キ 業務価格
- ク プレゼンテーション及びヒアリング

4 手続き等

(1) 業務内容説明書等の配布方法

応募者は、業務内容説明書等を佐野市ホームページからダウンロードすること。
(ホームページアドレス <http://www.city.sano.lg.jp/>)

(2) 参加表明書の受付期間並びに提出場所及び方法

- ① 受付期間 平成30年8月1日（水）から平成30年8月17日（金）
（当日消印有効）
- ② 提出場所 4（4）に同じ。
- ③ 提出方法 郵送（配達記録が残る方法に限る）すること。

(3) 技術提案書の受付期間並びに提出場所及び方法

- ① 受付期間 平成30年10月15日(月)から平成30年10月25日(木)
午後5時まで(閉庁時は除く)
- ② 提出場所 4(4)に同じ。
- ③ 提出方法 持参すること。

(4) 担当課

〒327-0835

佐野市植下町3300番地 佐野市水道局下水道課施設係

電話 0283-23-1120 FAX 0283-23-1121

以上